

一般質問



県内一高い黒羽地区の水道料金を大田原地区の料金体系に統一できる見込み(寒井簡易水道事業の大野室浄水場)

中心市街地活性化基本計画について

質問(前田雄一郎議員) 中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況について伺います。

答弁(市長) 本市の中心市街地活性化対策事業については、現行の中心市街地活性化基本計画の中で位置付けられている中心市街地エリア・百六十ヘクタールのエリアの中での活性化策を検討しています。具体的な事業として、国道四〇〇号・中央通りの拡幅・無電柱化事業、中央Cブロック再開発事業、金灯籠ポケット

パーク整備事業及び市街地回遊路の整備事業をはじめ、商業の活性化を図るためのソフト面の事業についても、並行して進めたいと考えています。なお、これらの事業に補助金等を導入して円滑に推進していくためには、昨年八月に施行されました中心市街地の活性化に関する法律に基づきもう一度新たな中心市街地活性化基本計画を策定する必要があります。本市におきましても、現在計画期間と平成二十

県水受水費の引き下げについて

質問(五十嵐孝夫議員) 県内最高である黒羽地区の水道料金を値下げするために県水受水費の引き下げ見通しについて伺います。

答弁(市長) 栃木県北那須水道用水供給事業からの水道用水については、平成十六年度から平成二十年度までの五カ年間に於いて供給水量と料金単価の協定書を締結し、現在受水しているところであります。本来ですと期間満了後となる平成二十一年度からの新

たな協定改定に際して、供給水量と料金単価の改定が行われることとなりますが、合併後の大田原市水道事業の料金一元化に向けて、とりあえず県内一高い黒羽地区の水道料金を大田原地区の料金体系に統一するために、そのために増加する公費負担分を県水供給単価の引き下げによって賄いたいと考え、栃木県知事や県企業局等に対し、一年前倒しでの供給単価引き下げの要望を行ってまいりました。現

在県企業局において料金改定に向けた最終的な庁内調整を行っているものと考えています。現時点においては、平成二十年度から一年前倒しで新しい協定を締結するというにはせずに、平成二十年度だけ単年度の特例措置として料金単価引き下げを行い、平成二十一年度から改めて五年間の協定を行うとの回答を得ております。その料金単価や引き下げ率の詳細については、企業局において本年二月の県議会に条例改正案を提出するということから、近々判明するものと考えています。

年度から二十四年度までの五カ年間とする新たな基本計画を策定中であり、平成二十年三月の国の認定を予定しています。この基本計画には、平成二十年度以降五年間に実施可能なハード、ソフト両面の事業を盛り込むことになりませんが、新しい法律の基本方針である商業の振興、まちなか居住の推進、都市福利施設の整備等を推進し、コンパクトなまちづくりを基本理念とした計画書を策定して参りたいと考えております。



中央通りの拡幅、無電柱化を進める